

第1回 貸切バスに装着義務化するドライブレコーダーに関する ワーキンググループ 議事概要

日 時：平成28年5月30日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館8階 国際会議室

出席者：【委員】

永井座長、酒井座長代理、安宅委員、村松委員、野辺委員、落合委員、新国委員、
長尾委員

【ドライブレコーダーメーカー】

矢崎エナジーシステム株式会社、富士ソフト株式会社

永井委員を座長に選任し、酒井委員を座長代理に指名した後、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、ドライブレコーダーメーカーから貸切バスにおける導入の現状等の発表及び意見交換が行われた。なお、委員からの主な意見（メーカーの回答含）は以下のとおり。

<貸切バス事業者を取り巻く現状>

- ドライブレコーダーの性能要件については、事故分析も重要ではあるが、ドライバーへの指導監督の観点から議論するべき。

<ドライブレコーダーメーカーからのヒアリングについて>

- ヒヤリハットデータの記録検知の方法は、G値や急減速をトリガに用いた抽出方法である。
- トリガの設定値は、低くすると記録する回数が増えるためデータ量が多くなり、映像の確認が困難になる。
- 車速は、車速パルスから取得しているが、安価なモデルはGPSから取得している。
- 貸切バスがドライブレコーダーを導入する場合の一般的な製品のコストとしては、カメラ4台程度で20万円程度。高機能型は35万円～45万円程度である。
- ドライブレコーダー単体は、10万円～15万円程度であるが、デジタル式運行記録計とドライブレコーダーとの一体型になると20万円程度。なお、カメラを増やすと+αのコストがかかる。
- 事務所側のコストとしては、解析用のソフト代が別途必要な場合があり、20万円～30万円程度である。なお、通信型を導入する場合は、解析用のソフト代はなく、通信費が発生する。
- 経過年数の長い貸切バスでも車速パルスは取得可能であるが、あまりにも古い貸切バスの場合は、ドライブレコーダーのGPSから速度を取得することもある。
- ドライブレコーダーは、様々な帳票が出力可能であり、デジタル式運行記録計の機能に

近い。当日の運行結果に関する帳票類も出力可能であり、好ましくない結果の運転者に対しては、映像をその場で見せることもできる。急ブレーキ等により映像が事務所に転送されてきた際は、その映像を用いて指導することもできる。

- ドライブレコーダーとデジタル式運行記録計との一体型の場合は、デジタル式運行記録計で帳票類を確認・指導してもらい、必要に応じて、そこにシステム上でリンクされたドライブレコーダーのデータを見て頂くことができる。

<指導監督に活用するためのドライブレコーダーの性能要件の検討について>

- 事務局（案）は、事故が起きた時の分析として必要な視点では良いと思う。
- 貸切バス事業者は、小規模な事業者も多いなかでドライブレコーダーの装着の義務化は、コスト負担を強いることになる。まず、機能が限定されていたにしても、義務化すること自体に意味がある。
- 必要なものを取り入れて不必要なものは取り入れない。ドライブレコーダーが20万円～30万円となると受け入れられない可能性もある。堅牢性を含めると高コストとなる。一方でスマートフォンは、安価な機器であり、かつ技術革新により様々なことができるので、これを活用することも考えられるのではないか。
- GPSは、1台単体として考える場合と、複数台として考える場合によって異なるのではないか。複数台での活用であればハザードマップのようなものの作成が可能だが、単体であれば、あまり必要ない。
- 運転席側カメラについては、夜間時、運転者の表情が読み取れない。赤外線カメラであれば状況が読み取りやすい。
- 客室カメラについては、プライバシーの課題もある。ドライバーが事故を起こさないためにどのような機能のドライブレコーダーを義務化するべきかが大事である。
- 音声記録については、バス事業者からのニーズがある。ただし、貸切バスは、声を出さずに安全運転に努めることが基本である。
- ドライブレコーダーの拡張性は大事なことである。また、予防安全に資する機器としてドライブレコーダーのセールスポイントとなっている。このような中、議論が発散しないようにすることが求められる。各委員の発言の趣旨は分かるので、義務化できないまでも、「推奨」としての表現でまとめることはできないか。
- 求める機能として意見が出されているが、バス協会＝貸切バス事業者としては、これらは受け入れられるのか。また、バス協会としてのニーズはどうか。どの様に使えるのかを把握したいところ。
- あくまでも個人としての意見であるが、安全としてドライブレコーダーを活用するのであれば、特定の車両のみ装着すればよいのではないか。
- 予防安全としてメーカーが競争する領域と、最低限決めるべき強調領域があるのではないか。
- スマートフォンと車載器の違いは機器そのものを持ち運ぶのか、持ち運ばないのかで

ある。また、改ざんに関する課題もある。

- 全てスマートフォンで良い訳ではないことは理解している。性能要件を決めた上で、改ざんされない方法を検討すればよい。なお、スマートフォンでなくても1～2世代前の携帯電話でも同様のことを行うことができる。安価な機器という観点から検討に加えてもらいたい。
- 耐久性については、デジタル式運行記録計並みにすればコスト増となり、スマートフォン並みとなれば信頼性の問題もある。部工会との調整が必要。

以上